

埼玉で恋してみませんか？♡

SAITAMA 出会いサポートセンターの利用登録料を補助します！

平成30年10月にオープンした「SAITAMA 出会いサポートセンター（恋たま）」は、独身男女に出会いの機会を提供する、埼玉県の公的な結婚支援センターです。

令和6年6月末現在、登録いただいている会員が20,096人、お見合い組数が33,607組、交際組数が12,955組、成婚退会組数が482組となり、着実に成果を積み上げています。

センターでは、会員を随時募集しています。埼玉で出会いを求めているかたは、SAITAMA 出会いサポートセンターホームページで詳細をご確認ください。

【対象】

- ◎結婚を希望し、自ら婚活の意思がある20歳以上の独身男女
- ◎埼玉県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えのかた
- ◎電話回線のあるスマートフォンをお持ちのかた

【利用登録料(会員)】

町内在住のかたは割引料金適用で11,000円(2年間有効)

※全額補助を受けるには、登録後3か月以内にこども未来課へ申請が必要です。

※申請は来庁不要で、電子メールや郵送でも可能です。

【申込方法・申込期間】

町ホームページからご確認ください。

【特徴】

- ◎AIによる自動マッチング（希望条件や価値観診断のデータ、過去の交際・成婚事例から相性の良いかたをAIが自動で紹介）
- ◎スマートフォンでお会いしたい相手を検索し、お見合いの申し込みが可能
- ◎本人確認書類、独身証明書、所得証明によるトリプルチェックを実施する、安心・安全なサービス
- ◎成婚料なし
- ◎オンラインでの会員登録、お見合いが可能

【問合せ】

SAITAMA 出会いサポートセンター事務局 ☎048-789-7721



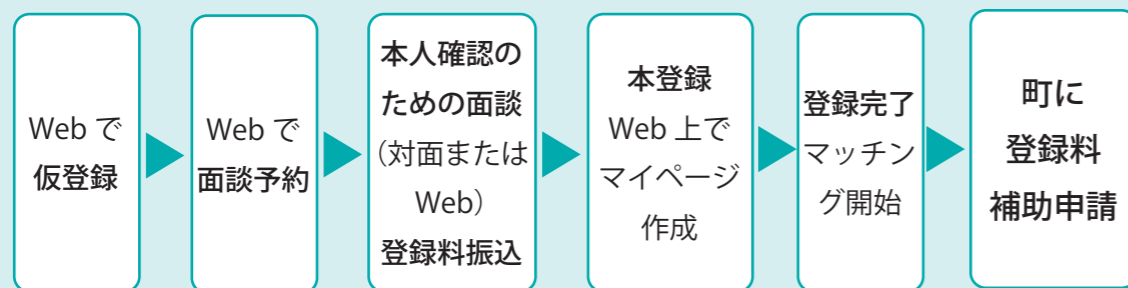
町ホームページ QRコード



恋たまホームページ QRコード



登録までの流れ



登録料補助についての問合せ = こども未来課 こども福祉係 ☎76-2277

子どもたちのすこやかな成長を見守る力になってください！

広げよう「里親」の輪 ~10月は「里親月間」です~

さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちが県内で約1,800人います。(令和6年4月現在)

里親制度は、そんな子どもたちを深い愛情と正しい理解を持った家庭の中で養育していただくものです。里親になるには、登録が必要です。



里親登録のステップ

里親登録されるまでには、原則として以下のような手続きが必要になります。知識や経験のないかたでも登録できますので、まずはお住まいの地域を管轄する児童相談所にお問合せください。

里親制度についての説明・理解

受け入れのための研修・調査

里親登録

里親の種類 里親には大きくわけて4つの種類があります。

養育里親

さまざまな事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。

専門里親

養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの親（養親）となることを希望する里親です。

親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育出来ない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

※短期里親：その他に保護者の傷病や出産など、委託の期間が明確な子どもを短期で受け入れる里親です。

○里親には、迎え入れる子どもの養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給されます。

○子どもの受け入れ前に、一定の交流期間を設け、児童相談所がマッチングし、サポートをします。

○子どもの受け入れ後も管轄の児童相談所が、さまざまな相談やサポートを行いますので、安心して相談→申請→登録に進んでいただけます。

○里親制度にご興味を持たれたかたは、熊谷児童相談所にお問合せください。

【問い合わせ先】

埼玉県熊谷児童相談所 里親推進担当

〒360-0014 熊谷市箱田5-13-1

☎048-521-4152

✉k230967@pref.saitama.lg.jp (代表)

